

## ■全体事項

- 並木, 松代地区については, できる限り電線類の地中化を行ってください。なお, 竹園地区については条例で無電柱化が定められております。
- 明るい街並みを創出するため街路灯を設置してください。
- 安全安心なまちづくりを行うため, 必要に応じて防犯カメラやカーブミラー, 道路標示の設置を検討してください。
- 既存樹木を保全・活用した計画としてください。
- 低炭素型まちづくりの実現のため, 「つくば環境スタイル“SMILe”」を考慮した開発計画とし, 事前に市と協議を行ってください。また, 開発エリア内に建築される建築物を低炭素建築物認定制度の低炭素建築物認定要件以上の環境性能を有する建築物とし, このうち戸建住宅についてはゼロエミッション住宅, LCCM (ライフサイクルカーボンマイナス) 住宅のいずれかに相当する環境性能を備えた建築物とするよう検討ください。
- 住民同士の地域コミュニティの形成について十分に配慮してください。
- ゆとりある都市環境を創出してください。
- 道路に面して設置する工作物については, 植栽等により修景を図ってください。

## ■竹園一丁目住宅

- 街区北側のペDESTリアンデッキが日常の主要動線となるような計画としてください。(出入口の設置, ペデに向けた建物の設置, ペデと一体となった外構, ペデを明るくする仕掛け, ペデへのフットパスの設置等)
- 垣又はさくの構造は, 1.2m以下の生け垣としてください。
- 緑化率は20%としてください。
- 地区計画において大通り沿い, ペDESTリアンデッキ沿いに緑地帯の設置を規定しております。大通り沿いの緑地帯はで高木を中心とした緑地帯としてください。また, 大通り沿い及びペDESTリアンデッキ沿いに緑地帯ともに, 適正に緑地の管理が図られるよう緑地協定の締結等を検討してください。
- 街区西側に公園があるため, 公園を考慮した計画としてください。

## ■並木二丁目住宅

- 街区周りのペDESTリアンデッキが日常の主要動線となるような計画としてください。(出入口の設置, ペデに向けた建物の設置, ペデと一体となった外構, ペデを明るくする仕掛け, ペデへのフットパスの設置等)

## ■松代五丁目住宅

- 街区周りのペDESTリアンデッキが日常の主要動線となるような計画としてください。（出入口の設置，歩道に向けた建物の設置，歩道と一体となった外構，歩道を明るくする仕掛け，歩道へのフットパスの設置等）
- 街区に隣接して公園があるため，公園を考慮した計画としてください。